

災害時に助け合えるように、人とのつながりを広げるため、部会活動を始めます！

部会活動とは？

- ① 柳原地区では、足立区と共に協議会を運営しています。
- ② 部会は、その協議会と連携しながら、まちをより良くしていくために、**特定のテーマに関して、活動するための組織**です。

どうすればもっと住み良いまちになるだろう？

柳原でこういう活動をしたい！



第7回・第8回 協議会で部会のテーマを決めました！

【部会のテーマ】

災害時に助け合えるように、人とのつながりを広げる活動を検討する会

- ① 世代間を超えた交流の場の設置、② 地域住民の交流を深める活動 など

※ 防災及び地域に愛着を持ってもらうことを目的とし、具体的な活動内容は部会設立後に検討していきます。

他のまちの部会活動は？

- ① 千住仲町地区では、**プチテラスの整備内容及び活用方法**(日常管理及びイベント)を検討する部会がありました。
- ② プチテラスの完成後は、検討結果を踏まえ、**実際に広場を維持管理・活用**しました。



広場のプランターに花植え

広場で子どもたちと昔遊び



部会活動にご興味のある方は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください！
みんなで一緒に柳原を盛り上げていきましょう！

『柳原まちづくりニュース』に関するお問い合わせ先

足立区 都市建設部 建築室 建築防災課

住所 〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1

電話 03-3880-5187(直通) FAX 03-3880-5615

メール kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp

H P <https://www.city.adachi.tokyo.jp/misshu/yanagihara.html>

柳原地区のまちづくり 検索

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

柳原

柳原のまちづくりの進捗や協議会の活動状況をお伝えする広報紙です

令和8年3月

第5号

まちづくりニュース



このニュースは、柳原地区（柳原一丁目、柳原二丁目の全域）にお住まいの方、柳原地区内に土地や建物を所有している方にお送りしています。

【発行】柳原地区まちづくり協議会

今回のまちづくりニュース概要は以下のとおりです。
足立区のホームページに詳細な資料があります。あわせてご覧ください。

1 ページ	協議会開催報告
2・3 ページ	まちづくりの進捗状況について
4 ページ	来年度より進める部会活動について



資料はこちらから



第7回・第8回「協議会」のご報告

第7回 協議会の概要

【日 時】令和7年11月14日（金）18時30分～

【参加者】協議会会員11名

【主な内容】防災街区整備地区計画の届出状況
密集事業の進捗状況
柳原千草園の基本設計の進捗状況
部会活動について（意見交換）



第7回協議会での意見交換の様子

第8回 協議会の概要

【日 時】令和8年2月20日（金）18時30分～

【参加者】協議会会員10名

【主な内容】協議会役員を選任
まちづくりの進捗状況
部会活動について（意見交換）



第8回協議会での意見交換の様子

～ 第7回・第8回 協議会の主なご意見（抜粋） ～

- ① 近くに公園が無いエリアで**公園整備**を検討してほしい。
- ② 部会活動について、若い世代を中心とした、町会に入っていない方々との**つながり**を考える必要がある。まずは、細部にこだわり過ぎず、取組みを実施することが大事である。
- ③ **部会のメンバー募集**にあたっては、部会のテーマ、そのテーマとなった背景、最初の取組案等を記載した**チラシを別途作成**した方が良い。

※ その他のご意見については、右上の「資料はこちらから」より協議会の記録概要をご確認ください。

まちづくりの進捗状況について ~ 柳原らしさを活かした、誰もが安心して生活できるまちへ ~

1 密集事業の概要と進捗状況

- ① 密集事業により防災力向上に資する幅6mの道路や公園の整備を進めるために、地権者と土地のご提供等の交渉を進めています。
- ② 密集事業の期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間を予定しています。
- ③ 期間中に土地のご提供をいただける場合、土地の買収費用や物件移転補償費^{※1}のお支払いを行います。

※1 建物の解体費や引っ越し費用等が含まれます。

事業の進め方

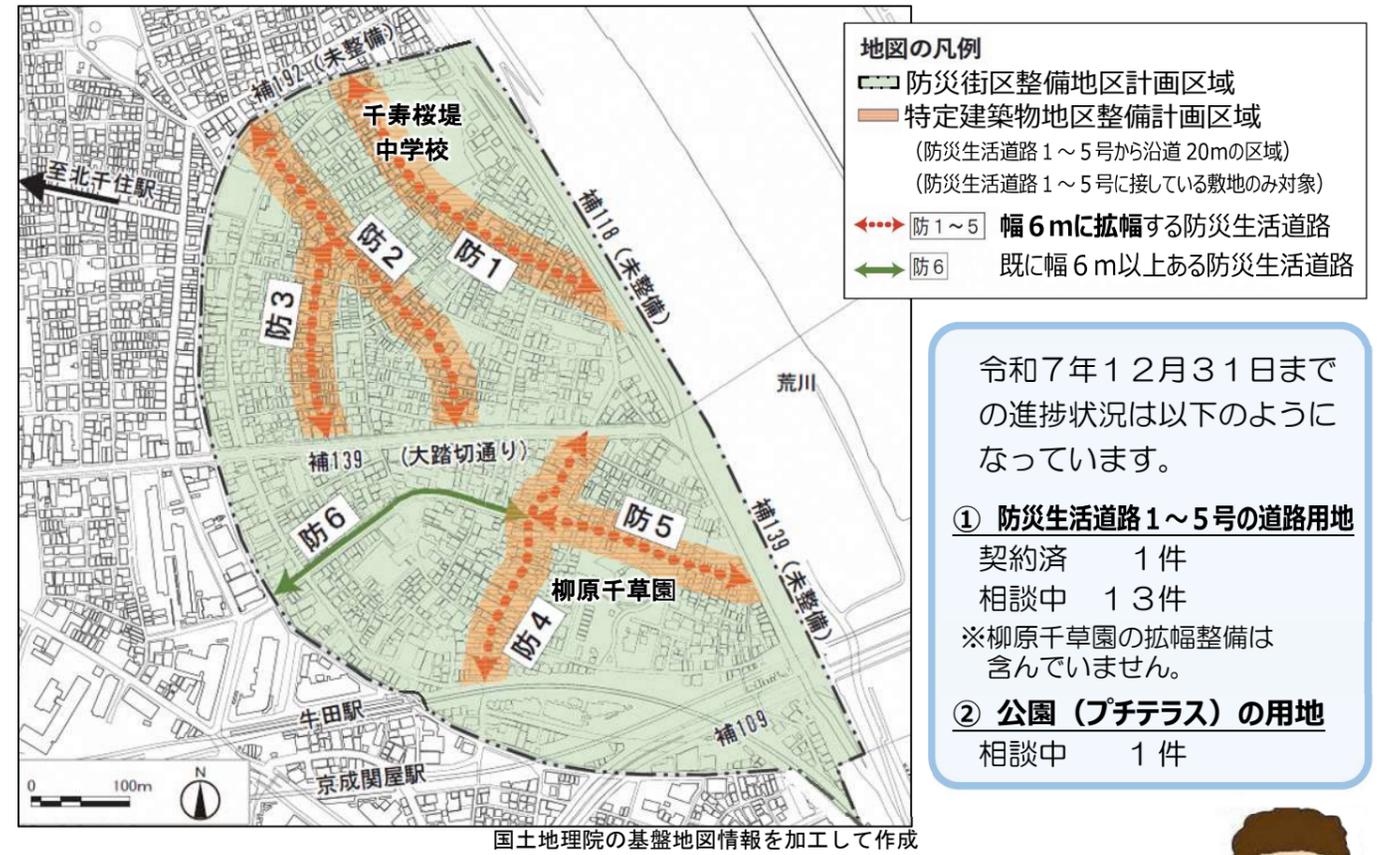
- ① 道路・公園用地の買収の意向確認
- ② 買収用地の測量
- ③ 物件移転に係る調査や補償算定^{※2}
- ④ 買収価格等の説明
- ⑤ 契約
- ⑥ 物件移転の実施^{※3}
- ⑦ 道路・公園の整備

※2 道路・公園予定地内にある建物や工作物への立入調査等を行います。
 ※3 所有者の方に行っていただきます。

道路拡幅整備の事例



足立一・二・三・四丁目地区では、密集事業で幅4m未満の道路を幅6mの道路へ拡幅整備し、防災性の向上を図りました。



令和7年12月31日までの進捗状況は以下のようになっています。

- ① 防災生活道路1~5号の道路用地
 契約済 1件
 相談中 13件
 ※柳原千草園の拡幅整備は含んでいません。
- ② 公園(プチテラス)の用地
 相談中 1件

防災生活道路1~5号沿いの道路用地、又は公園用地^{※4}として土地の提供をご検討いただける方は4ページのお問い合わせ先までお知らせください!

※4 公園用地は柳原地区全域が対象です。



2 防災街区整備地区計画の届出状況

- ① 「柳原らしさを活かした、誰もが安心して生活できるまち」の実現を目標に、令和7年6月16日に、**まち全体の防災力向上に資する建て替えルール**等を定めた防災街区整備地区計画が決定しました。
- ② 計画に基づき、建築工事等をする場合は、**着工の30日前までに**足立区へ届出書を提出することとなっています。
- ③ 令和7年12月31日までの地区計画の届出件数は**12件**となっています。
- ④ 今後は、防災街区整備地区計画に沿って地区内の建築物の建て替えが進むため、耐火性能が高い建物等が増えていくこととなり、**まち全体の防災力が向上**していきます。



3 柳原千草園の一部改修に伴う基本設計

- ① 防災生活道路5号の拡幅整備に伴い、柳原千草園の**北側の一部を改修**するための基本設計を今年度行っています。
- ② 改修の範囲や内容のほか、**新たに、防災設備の設置**の検討も合わせて進めています。
- ③ **令和9年度の工事**に向けて、**令和8年度は詳細設計**を行います。



防災設備の事例



普段は座るベンチで、災害時はかまど等として活用でき

照明灯(ソーラー式)



災害時は太陽光発電で自動点灯し、避難路や公園の安全確保に役立ちます。

写真は全て株式会社コトブキ HP より